

訂正公告

令和7年7月10日

令和7年7月7日に公告した、「令和7年度 建設（工）第5号 道路改良工事」、「令和7年度 建設（工）第10号 樁橋 橋梁補修工事」及び「令和7年度 下教（工）第4号 町立下市あきつ学園グラウンド整備工事」の事後審査型条件付一般競争入札について、公告内容を下記のとおり訂正します。

下市町長 仲嶋 久雄

記

第2. 競争入札に参加する者に必要な資格

配置技術者に関する条件

<訂正前>

契約金額が4千万円以上となる場合は専任で配置できること。

<訂正後>

契約金額が4千5百万円以上となる場合は専任で配置できること。